

**国民宿舎「水郷」の再建及び
プール施設等に関する調査
特別委員会中間報告**

国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールは、老朽化及び東日本大震災の影響で休止を余儀なくされ、本市の観光振興、また、夏休み期間のレジャー要望において利用できないことは、大きな損失となっております。

当委員会は、観光の振興によるまちの活性化と、市民の健康、余暇利用、雇用の確保に資するため、市議会独自に全市的な視野に立ち、施設の再建に向けた今後の在り方について、様々な角度から調査・研究することを目的に、平成23年第4回定例会において、委員8名をもって設置されました。

これまで、県外視察1回、6回の委員会を開催し、調査・研究を重ねてまいりました。

以下、開催状況並びに経過について申し上げます。

平成23年12月20日、第1回委員会を開催し、正・副委員長を選出、並びに今後の調査日程について確認いたしました。

た。

平成24年1月19日、第2回委員会を開催。執行部の出席を求め、国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールの現状について協議いたしました。

同年3月2日、第3回委員会を開催。執行部の出席を求め、国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールの今後の在り方について、協議いたしました。

同年5月30日、第4回委員会を開催。執行部の出席を求め、国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールの今後の在り方について、再度協議いたしました。

同年6月13日、第5回委員会を開催。市議会に提出された国民宿舎「水郷」の再建に関する陳情について審査し、採択いたしました。

同年7月3日から5日までの3日間、本市が東京の近郊都市であるように、大都市近郊で、国民宿舎や市営プールを抱える類似都市として、滋賀県の3都市、長浜市、草津市、甲賀市を視察し、経緯や現状、問題点等について調査いたしました。

同年8月24日、第6回委員会を開催。執行部の出席を求め、国民宿舎「水郷」及び霞ヶ浦総合公園プールの早期開業に向け、第4回委員会での審議事項について報告を受けました。

以上、執行部との協議をはじめ、調査・研究してきた結果について中間報告を申し上げます。

国民宿舎「水郷」、霞ヶ浦総合公園プール共に再建することが委員全員の一致した意見であることから、再建に関する問題を洗い出し、市民が待ち望む施設となるよう、建設に関する手法や規模等を協議してまいりました。

まず、国民宿舎「水郷」ですが、再建場所につきましては、現在地という結論に達しました。

宿泊施設の建設、経営方法につきましては、民間で建設・経営する「民設民営」、市で建設し民間が経営する「公設民営」、市で建設・経営する「公設公営」にするかで委員の間で議論が分かれています。

当初は「民設民営」という方向で進めておりましたが、

応諾する民間業者がなかなかいないという状況であることから、民設民営に拘らず、建設の方法等を当特別委員会として調査・研究し、早急に執行部へ提言してまいりたいと考えております。

次に、霞ヶ浦総合公園プールにつきましては、施設は開業当時同様に競技用、幼児用、流水、スライダーの4施設を整備する。しかし、規模は縮小する、という結論に達しました。

具体的に申し上げますと、昨今の景気低迷を鑑み、開業当時のような、大規模な施設を整備することは困難であることから、競技用の50mプールは25mプールに、幼児用プール、流水プールにつきましては現在の規模よりも縮小する。スライダープールについては、限られた予算の中で魅力あるものを設置とするものであります。

当初、当委員会では、競技用プール、幼児用プール、流水プールの3施設を整備し再開、規模縮小という観点から、スライダープールについては整備しない方向で進んでおりました。

しかし、スライダープールを設置してほしいとの市民の声が多いこと、視察を行った結果、スライダープールは集客を見込めるプール施設であることを再認識したこと、プール施設は、市民の健康やレクリエーションを目的とする施設であることから、スライダープールも施設の一つとして加えたものであります。

今回、プール施設に関する当委員会の結論がまとまったことから中間報告をさせていただいた次第ですが、今後、計画されているプール整備に、当委員会の提言が反映されるよう要望いたします。今後は、まだ結論がまとまっていない国民宿舎について集中的に協議を進めてまいります。

平成24年第2回定例会において、国民宿舎再建に向けての陳情が出され採択しております。また、平成31年には茨城国体が開催されます。

できる限り早く、「公設民営」、「公設公営」の可能性も検討するよう、市へ提言してまいりたいと考えております。

